

# 会議録

会議の名称	第1回小金井市子ども・子育て会議		
事務局	子ども家庭部子育て支援課		
開催日時	令和3年10月20日(水) 18時34分から20時28分まで		
開催場所	第一会議室		
出席者	委員	会長 倉持 清美 委員 会長職務代理 萬羽 郁子 委員 委員 石倉 秀一 委員 奥村 啓 委員 栗田小百合 委員 古源 美紀 委員 水津 由紀 委員 鈴木 隆行 委員 谷村 保宣 委員 長岡 好 委員 宗片 匠 委員 村田 由美 委員 欠席委員 喜多 明人 委員 佐藤 正子 委員 檀原 延和 委員	
	事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典 子育て支援課長 富田 絵実 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 古賀 誠 子育て支援係 山下 真優 保育課長 三浦 真 保育政策担当課長 平岡 良一 児童青少年課長 鈴木 剛 児童青少年係長 前田 裕女 学童保育係長 野村 哲也	
傍聴の可否	可		
傍聴者数	6人		
会議次第	1 開会 2 委員自己紹介 3 事務局自己紹介 4 会長、職務代理の選出 5 子ども・子育て会議所掌事務及び令和3年度(後半)の小金井市子ども・子育て会議開催スケジュール(案) 6 のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)(令和4年3月改定案) 7 (仮称)子どもオンブズパーソン 8 新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)【修正版】 9 その他 10 閉会		

発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	資料1 小金井市子ども子育て会議委員名簿 資料2 小金井市子ども・子育て会議所掌事務 資料3 令和3年度（後半）の小金井市子ども・子育て会議開催スケジュール（案） 資料4 「のびゆくこどもプラン 小金井（令和2年3月）」計画期間中における年齢別児童数の推計比較 資料5 「のびゆくこどもプラン 小金井（令和2年3月）」中の改定予定一覧 資料6 のびゆくこどもプラン 小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）（令和4年3月改定案・抜粋） 資料7 子ども・子育て支援事業計画変更における量の見込みと確保の内容 資料8 子ども・子育て会議における部会設置について（オンブズ）（案） 資料9 新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）【修正版】 資料10 第1回子ども・子育て会議資料への質問等に対する回答 参考資料1 小金井市子どもの居場所づくりの推進に関する指針 参考資料2 意見・提案シート（前期提出分）

## 第1回小金井市子ども・子育て会議 会議録

令和3年10月20日

○子育て支援課長 お待たせいたしました。開会前に2点確認がございますので、よろしくお願ひいたします。着座のまま失礼いたします。申し遅れましたが、私は子育て支援課長の富田と申します。

1点目ですが、会議の公開です。小金井市子ども・子育て会議条例第9条に「子ども・子育て会議の会議は公開する。ただし、公開することが、子ども・子育て会議の適正な運営に支障があると認められるときは、非公開することができる」との規定がございますので、原則として公開とします。

また、傍聴人の意見表明についてですが、小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領の第8条に、傍聴人の守るべき事項が規定されておまして、その中に「会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと」とございます。したがって、会議中の傍聴人による意見表明は不可となりますが、傍聴人に意見提案シートを配布しまして、意見がありましたらそちらに記入をしていただき、必要に応じて、次回以降の会議で、委員の皆様にご内容をお伝えするとともに、市ホームページにも掲載したいと思います。

2点目は会議録でございます。記録用の録音を取りますので、全文記録となります。その会議録を皆様にお送りいたしますので、お目通しいただき、内容を確認していただいた上で、内容の修正等がございましたら、直接事務局にお申出を頂き、調整していただけますように、お願ひいたします。皆様の確認が済んだ後で公開としたいと思います。

以上の2点につきましては、皆様御承認いただいでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○子育て支援課長 ありがとうございます。

また、本日はこの任期の初回となりますので、対面による開催とさせていただきます。しかしながら、社会的にはまだ予断を許さない状況でございます。資料を事前に御確認いただき、質問をお寄せいただくなど、委員の皆様には既に御協力を頂いているところではございますが、必要な審議は行いつつも、可能な限り短時間で会議を終了できるよう、引き続き御協力いただけますようお願い申し上げます。

それから、本日マイクのほうを皆様の前に用意してございます。マイクの使い方なんですけれども、「トーク」というボタンがあります。これを1回ポンと押していただくとマイクが入ります。ランプがつかますので、ランプがついたらお話しいただくと、マイクでお声が届きます。終わりましたらまた同じボタンを押していただくと、音声のほうで切れます。もし御不安がありましたら、お声がけいただければ御案内いたしますので、お願いいたします。

こちらで開会となりますが、傍聴の方にお入りいただきますので、若干お時間を頂きたいと思っております。

(傍聴者入室)

○子ども家庭部長 それでは、ただいまから第1回子ども・子育て会議を開催いたします。

私は、小金井市の子ども家庭部長を務めております大澤と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。早速ですが、事前に配付しております次第に従いまして、進めてまいりたいと存じます。

本来、進行につきましては、会長にお願いするところではございますが、本日は第1回目の会議でございますので、会長が決まるまでの間、私のほうで進行を務めさせていただきます、会長決定後は、会長に進行をお願いすることによって御了承のほどお願いいたします。

なお、本日喜多委員から所用のための欠席というような形と、石倉委員のほうからちょっと遅れてくるというふうな連絡が来てございます。佐藤委員、また檀原委員につきましては御連絡がないところではございますが、遅れて来るか、状況によって欠席というような形となり、後ほどこちらのほうにつきましては御対応させていただきたいと存じます。

それでは、本日は初めての会議でございますので、委員の皆様方に、自己紹介をお願いしたいと思います。配付しております資料1として、小金井市子ども・子育て会議委員名簿を配付しておりますので、そちらのほうも併せて参考にしていただきたいと思います。

なお、自己紹介の順につきましては、五十音順にお願いしたいと思います。

それでは、奥村委員のほうから順次お願いいたしますので、よろしくお願いたします。

○奥村委員 奥村と申します。今回初めてになりますので、よろしくお願いいたします。現在1歳と3歳の子ども、ゼロ歳児・2歳児の子どもの保護者をしております。今年度いっぱい育休を取っておりまして、育休を取る中で、子どもや子育てについて興味があり、いろいろ関わっていききたいというところがありまして、応募いたしました。

まだ、不慣れなところもありますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 よろしく申し上げます。

続きまして、栗田委員、お願いいたします。

○栗田委員 栗田と申します。幼稚園の子どもの親をしております。初めての参加となっています。まだ越してきて2年も経っていなくて、小金井についてまだよく分からない部分、これからどんどん知っていききたいと思っておりますので、こういう機会を頂いて本当に光栄に思っております。よろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 ありがとうございます。

続きまして、倉持委員お願いします。

○倉持委員 東京学芸大学の教員養成におります倉持と申します。よろしくお願いいたします。もう娘たちは大きくなってしまったのですけれども、今1歳の孫がいます。

○子ども家庭部長 ありがとうございます。

続きまして、古源委員、よろしくお願いいたします。

○古源委員 古源と申します。民生委員児童委員協議会からまいりました。この会議は、3期目になりますが、每期新しい課題が出てまいりますので、その度に新鮮な気持ちで関わらせていただいております。今期もまた新たな気持ちで学びたいと思っております。凶らずも今お孫さんの話が出ましたが、私も子ども3人小金井で育てまして、みんな成人をし、1歳の孫がおります。どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 ありがとうございます。

続きまして、水津委員お願いします。

○水津委員 小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会の代表をしております水津と申します。よろしくお願いいたします。

この会議は大分長くおりましたが、継続することは継続しつつ、また、新しい方の意見と一緒に新しい会議をつくっていったらと思いますので、その御協力ができればと思っております。よろしくお願いいたします。

孫つながりでいくと、私も子ども3人で、孫も2人小金井市民でございます。よろし

くお願いいたします。

○子ども家庭部長 ありがとうございます。

続きまして、鈴木委員お願いします。

○鈴木委員 鈴木と申します。よろしく申し上げます。前の期から引き続いて、この会議に参加させていただきます。子どもは、小学校3年生と2年生、それから保育園の子どもがおりまして、孫はおりません。小学校も保育園も今関わっておりまして、非常に我が家にとって重要な会議だと思っておりますので、誠心誠意参加させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 ありがとうございます。

続きまして、谷村委員お願いします。

○谷村委員 保育施設利用児童の保護者を代表してやらさせていただきます谷村です。お願いします。子どもは、うちは小学5年生と2年生と1歳の3人います。なので、小学校から保育園まで、幼稚園もいろいろ御意見を言いたいとは思っているんですけども、前期結構汚い言葉をいろいろ使ってしまったので、今期は心を入れ替えて、マイルドな言葉でいこうかなと思っています。

○子ども家庭部長 ありがとうございます。

続きまして、長岡委員お願いいたします。

○長岡委員 民間保育園長会の代表として出席させていただいていますこむぎ保育園の園長の長岡と申します。よろしくお願いいたします。前期からの継続ですけれども、まだまだ分からないことや勉強しなくちゃいけないことがたくさんあるなと思っております。学びの時間を頂いてありがとうございます。孫は5人おります。

○子ども家庭部長 ありがとうございます。

続きまして、萬羽委員お願いいたします。

○萬羽委員 東京学芸大学の萬羽と申します。私は、家庭科教員養成のところで、住まい、住環境を専門にしております。普段の専門の内容や、私自身子育ての経験というものがないので、直接的にはあれなんですけれども、前回から参加させていただいて、本当に多様な視点で考えるということの大切さをとても感じられたので、今回も参加させていただいてありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 ありがとうございます。

続きまして、宗片委員、お願いいたします。

○宗片委員 学童保育連絡協議会からまいりました宗片です。よろしくお願ひします。私は小学校3年生と1年生の子どもが2人いまして、下の子は昨年まで保育所にいました。保育所のこととか小学校のこと。あとは自分の子どもに関わるもう少し上の代のことも興味があつて、そういう知識を得ていけたらいいなと思ひます。よろしくお願ひします。

○子ども家庭部長 ありがとうございます。

続きまして、村田委員、お願ひいたします。

○村田委員 私立幼稚園協会の代表でやつてまいりました村田と申します。小金井けやきの森認定こども園という認定こども園の園長をしております。子どもはおりません。子育ての経験もないので、園の子どもたちを子どもだと思つて過ごしております。今期2期目になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○子ども家庭部長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、事務局の職員のほうをまず先に御紹介させていただいた後、石倉委員を後ほど御紹介させていただきたいと思ひます。

まず、小金井市子ども・子育て会議条例第10条の規定により、子ども・子育て会議の庶務につきましては、子ども子育て支援事業を所管する課において処理することとなっております。

私は先ほど御紹介させていただきましたけども、子ども家庭部長の大澤と申します。順次、本日の事務局の出席者、御紹介させていただきたいと思ひますので、子育て支援課長からお願ひします。

○子育て支援課長 子育て支援課長をしております富田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○子ども家庭支援センター等担当課長 子ども家庭支援センター等担当課長の秋葉と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○子育て支援係長 子育て支援係長の古賀と申します。よろしくお願ひいたします。

○保育課長 保育課長の三浦と申します。よろしくお願ひいたします。

○保育政策担当課長 保育政策担当課長の平岡と申します。よろしくお願ひいたします。

○児童青少年課長 児童青少年課長、鈴木と申します。よろしくお願ひいたします。

○学童保育係長 学童保育係長の野村と申します。よろしくお願ひいたします。

○児童青少年係長 児童青少年係長の前田です。よろしくお願ひいたします。

○子ども家庭部長 それでは、石倉委員、自己紹介をよろしくお願ひいたします。

○石倉委員 すいません遅れまして。石倉と申します。私、今回委員にならせていただきました。

私自身も、今中学校1年生と小学校5年生の男の子、2児の父親でございます。2人も小金井市の市立の中学校・小学校に通っているということもありまして、なかなかその子育てとか学校を通じて、子ども、小金井における子育ての課題とか、こう思っていることみたいなことを日々感じながら、とは言いながら小金井のこういう自然に恵まれたいい環境で育てながらということで、悩みといいところと両方とも持ちながらやっております。なので、この会議を通じて少しでも小金井の子育てが、よりよくなるようにできればというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 どうもありがとうございます。

以上で、委員の自己紹介及び事務局の紹介を終了させていただきたいと存じます。

これより本日の議事に入ります。当子ども・子育て会議は、本日が初の会議となっておりますので、会長が決まっておられません。小金井市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定によりまして、会長の選出は、委員の互選によるとされております。したがって、ただいまから、子ども・子育て会議の会長の互選を行いたいと存じます。

会長の選出につきましては、特段の御異議がないようございましたら、指名推選とさせていただきますと存じますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、異議がないようございますので、指名推選によることと決定をさせていただきますと存じます。

どなたか御推薦方よろしくお願いいたします。

古源委員、お願いします。

○古源委員 前期、倉持会長には円滑な議事の進行、それから、適切な取りまとめをしていただけたと感じております。今期もぜひ倉持清美委員に会長をお引き受けいただきたく、推挙いたします。

○子ども家庭部長 ありがとうございます。ただいま、古源委員のほうから、会長に倉持委員を御推薦したいとの御発言がございました。倉持委員を会長に選出することによろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○子ども家庭部長 異議なしと認めます。よって、倉持委員に会長をお願いすることに決定をいたしたいと思っております。

それでは、会長に提出されました倉持会長におかれましては、こちらのほうに御移動方よろしくお願いいたします。

(会長席へ移動)

○子ども家庭部長 それでは、会長に御就任をしていただきます倉持会長のほうから、一言会長としての御挨拶のほうをよろしく願いいたします。

○倉持会長 前期はなかなか対面で会う機会がなくて、皆様とこうやって直接お会いすることができて大変うれしく思っております。私は、東京学芸大学で家庭科の教員養成で保育を担当しています。家庭科で何で保育があるのかって不思議に思われる方もいるかもしれませんが、今現在子どもと関わる機会がないまま大人になっていく人たちに、どういうふうに乳幼児に対しての共感性を育てていくのかとか、あるいは子育てというのは社会全体でやっていくものだという感覚をどうやってつかませていくのかというのは、非常に大きな課題になっています。そういうことを児童・生徒に経験できる、考えさせるような教員を育てるということが私たちの使命だというふうに思っています。

そんな中で、こうした会議に出ている中で、市民の方たちが非常に積極的に子育てというものを考えて、地域で、社会全体で子どもを育てていこうというようなそんな考え方に触れることができるとても力強く思っています。

この会議を通じて、小金井市の子育てをよりよいものにしていくような、そんな意見を集約していけることができると考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○子ども家庭部長 どうもありがとうございました。

それでは、会長が選出されましたので、私の職務は終了いたします。以後、会議の進行につきましては、会長の下で進むこととなりますので、御協力方ありがとうございました。

それでは、会長、そのまま進行をよろしく願いいたします。

○倉持会長 それでは、次に職務代理のほうの選出を行いたいというふうに思います。小金井市子ども・子育て会議条例第5条第3項の規定により、私が会長職務代理を指名することとなっておりますので、私のほうから指名させていただきます。

東京学芸大学と一緒に仕事もしています萬羽委員にお願いしたいというふうに思っております。居場所部会のほうもすごくよくまとめていただきましたので、すばらしい方ではないかというふうに思っております。よろしく願いいたします。

それでは、こちらの席に移動していただいて、御挨拶のほうをお願いいたします。

(職務代理席へ移動)

○萬羽職務代理 改めまして、東京学芸大学の萬羽です。先ほど倉持会長から、家庭科の中でなぜ保育

を扱うのかというお話がありましたが、私も先ほどお伝えしたように住居という住まいの部分を取ってしまっていて、それも恐らく皆さんにとっては家庭科で何で住まいなんだろうって思われるかもしれないんですが、家庭科の家庭での活動というのは全てほとんどのものが住まいでされているということで、住まいはとても大事な場所だということもありますし、そこで、なぜこう子どもとか子育てなんだというところで言うと、もちろん住環境の中では、子どもを健康に健やかに関わりながら育てていくという住環境もありますし、住まいで扱う分野というのは、地域の中でどういうふうに関わっていくかって地域、広い範囲での住環境というところもあるので、その辺りで今回は本当に子どもの居場所部会等でたくさん勉強させていただいて、学ばせていただきました。

非常に微力ではありますが、職務代理として努めたいと思います。よろしくお願ひします。

○倉持会長 どうもありがとうございます。

では、次に次第の5、子ども・子育て会議所掌事務及び令和3年度（後半）の小金井市子ども・子育て会議開催スケジュール（案）を議題といたします。

事務局より説明のほうをお願いいたします。

○子育て支援係長 それでは、資料2を御覧ください。

1の所掌事務については、小金井市子ども・子育て会議条例第2条に規定されており、第1号に、特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し意見を述べること。第2号に、特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し意見を述べることと、利用定員に関する事項があります。

利用定員については、市町村は、子ども子育て支援事業計画に基づき、認可定員の範囲内で利用定員を設定することとされております。利用定員の変更等は、4月に行われることが多いことから、その直前の3月に開催される、子ども・子育て会議の中で御審議いただくことが多い事項です。

次に、第3号に、子ども・子育て支援事業計画の策定及び変更に関し意見を述べることとあります。子ども・子育て支援新制度では、市町村が制度の実施主体と位置づけられ、市町村が地域のニーズに基づき、子ども・子育て支援事業計画を策定し、給付や事業を実施することとされています。

本市では、子どもと子育て家庭に関する総合的な計画である「のびゆくこどもプラン小金井」の中で、子ども・子育て支援事業計画を包含しています。

続いて、第4号ですが、前段部分の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項の具体例としては、家庭的保育事業等の認可が該当すると考えております。この家庭的保育事業等の認可については、現在のところ、新規案件は予定していませんが、案件が生じた際には、随時お願いいたします。

また、後段部分の当該施策の実施状況を調査審議することには、計画の達成状況の点検、評価が該当し、毎年、子ども・子育て会議の中で御審議いただいております。

ここで参考資料2点につきまして、報告させていただきます。

1点目は、小金井市子どもの居場所づくりの推進に関する指針となります。前期の子ども・子育て会議において、分科会である子どもの居場所部会を設置し、子どもの居場所について集中的に議論を行っていただきましたが、そこでの報告に基づき、令和3年9月10日付で小金井市子どもの居場所づくりの推進に関する指針を定めましたので、報告させていただきます。

また、本参考資料に対する委員からの事前質問及びそれに対する回答につきましては、資料10のナンバー13に掲載しておりますので、参考にしていただければと思います。

続きまして、2点目は、意見・提案シートとなります。前期の子ども・子育て会議の部会において、意見・提案シートがお二人の方から提出されました。なお、この意見・提案シートにつきましては、前期の委員の皆様へ情報提供をするとともに、寄せられた意見に関する作業が終了していることから、報告のみとさせていただきます。

次に、資料3を御覧ください。令和3年度後半の小金井市子ども・子育て会議の開催スケジュール（案）についてです。本年度の子ども・子育て会議は前半に部会を含めて8回開催しておりますが、後半は、令和2年3月に策定したのびゆくこどもプラン 小金井の改定を中心に御審議いただくため、3回開催する予定です。

のびゆくこどもプラン 小金井の改定の流れですが、本日と次回12月開催予定の会議にて御議論いただいた後、1月にパブリックコメントを実施し、令和4年3月に開催予定の会議にてパブリックコメントの結果を報告した後、改定という運びとなります。詳細は資料を御覧ください。

○倉持会長            ありがとうございます。今事務局から説明いただきましたけれども、御質問や御意見などありましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木委員            スケジュールを拝見しましたが、このとおりで結構なんです、のびゆくこどもプランの中では重点事業として、子どもの居場所づくりの推進というのが挙げられて

いまして、継続的に審議することになっています。前の期でも、部会を設置して、集中的に検討した経緯から、今期でも許されるのであれば、部会を設置して、継続的に集中的に議論してはどうかと思いますが、どうでしょうか。

○倉持会長 今居場所部会についても継続的に審議していきたいというような御意見を頂きましたけれども、ほかの委員の方いかがでしょうか。

○古源委員 今鈴木委員のほうからお話がありましたように、前期は子どもの居場所部会で、今皆さんのお手元にある指針を取りまとめるという作業をいたしました。指針を取りまとめるに当たっては、皆さんから子どもの居場所に関するキーワード出しですとか、あとそれから子どもの人権に関わる視点ですとか、いろいろな観点から、どういう居場所が子どもにとってふさわしいのか、どういうものが必要なのかという観点でお話を進めて、この指針をまとめたんですけれども、この指針を実現していくために、例えば施策にする時期とか、その部会の中で出ましたのが、中間支援体制が必要というお話が出たんですが、そういった仕組みづくりですとか、そういったより具体的な方向性というのを、居場所部会を設置して進めていただけたらいいかなと感じております。

○倉持会長 具体的に、また発展していくためにも必要という御意見と思いました。

前任期の部会長をしていらした萬羽先生はいかがでしょう。

○萬羽職務代理 今お話ししていただきましたとおり、参考資料として配付させていただいている子どもの居場所づくりの設置に関する指針ということで、今回はこちらを一から作るということで、たくさん議論をさせていただきました。議論をたくさん交わすということの大切さも感じましたし、この指針を今後も見直しつつ、さらに今後の取組というところで4番のところでは幾つか挙げているんですけれども、これらについて実現可能性に近づけていくためにも、引き続き継続していくのがよいかというふうに私も思っております。

○倉持会長 ありがとうございます。

ほかにも御意見はいかがでしょう。

皆さんの意見、設置したほうがいいというような御意見だったと思いますけれども、今期においても、子どもの居場所部会を設置していくということでよろしいでしょうか。部会のメンバーについては、希望される委員が入っていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉持会長 それでは、今期も子どもの居場所部会を設置していきたいというふうに思います。そ

れで、各自この部会に入りたいと希望する委員がおりましたら、後日事務局のほうからお問合せのほう、お願いしたいというふうに思います。

ほかにこの件について御質問は、大丈夫ですか。

○谷村委員　　ちょっとだけ伺いたいのですけれども、ここで今さくさくつと部会を立てると言っ、根本的に多分会議やるのに予算が必要だと思っんです。こんな簡単に部会って設置できちゃうものなんですかね。

今後重点的に、何かふつと思ったら部会を設置してもいいですかっ、ここでいいですよって言ったらもう部会が設置されてっいけるような簡単な話なんですかね。

○子育て支援課長　御質問と御心配ありがとうございます。部会の設置については、子ども・子育て会議の決定事項になっておりますので、設置をしていただくかどうかということをお決めいただくのは、この場でお決めいただいて構いません。ただ、御心配いただいたように、予算につきまっは、限りがありますので、開催の仕方ですとか内容や時期については委員になってくださる方と御相談をしながら決めていくようにはなるかとは思っいます。それほど潤沢ではないですが、若干でしたら何とかします。

○谷村委員　　ありがとうございます。今公立の保育園のお話とかいろいろ多分紛糾しそうな話っごろごろあるような気がしてっいて。部会でぼこぼこつくっっていくのかなと思っっていたんですが、その都度都度お財布と相談してっということで、分かりました。

○倉持会長　　特に居場所部会は前期から引き継いでっいて、もっとまた今期もやっていきたいっようなことも表明されてっいますので、お願いしたいと思っいます。

○水津委員　　居場所部会にっ関しては、子育てプランの中に居場所を重点事業として検討するようっということが入っっています。子育てプランの中で検討が必要な部分があれば、検討するようっことになるのかなっというふうに思っっています。そういう解釈で私は考えてっいます。

○谷村委員　　そうすると保育園も結構近いところにあるんですよ。そうでもないですか。重点項目かなっという認識なんっですけれども。

○倉持会長　　では、居場所部会にっついては、部会として今期もやっていくっということで、了解得られたっというふうに思っいます。よろしくお願っいたします。それでは、次第の5にっついては、これで終了させてっいただきます。

次に、次第の6ののびゆくこどもプラン小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）を議題としたいと思っいます。

事務局よりまっず説明をお願っいたします。

○子育て支援係長 それでは、初めに資料4を御覧ください。「のびゆくこどもプラン 小金井（令和2年3月）」計画期間中における年齢別児童数の推計比較になります。のびゆくこどもプランによる推計Aが、令和2年3月にのびゆくこどもプラン 小金井を策定するために独自に行った人口推計。小金井市人口ビジョンによる推計Bが、令和3年5月に国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の方針に沿って行った人口推計となりますが、それぞれの人数及び乖離を1表にまとめました。

続きまして、資料5を御覧ください。「のびゆくこどもプラン 小金井（令和2年3月）」中の改定予定一覧となります。先ほど説明した人口推計や、新型コロナウイルス感染症等の状況を鑑み、庁内各課に現計画の改定について照会し、その回答結果を一覧にまとめたものとなります。

続きまして、資料6を御覧ください。のびゆくこどもプラン 小金井（第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画）、令和4年3月改定（案）抜粋となります。資料5の内容を具体的に現計画内に落とし込んだものとなります。なお、該当箇所は網かけ部分となっておりますので、参考にしていただければと思います。

また、資料4及び資料6に対する委員の皆様からの事前質問及びそれに対する回答につきましては、資料10に掲載しておりますので、こちらのほうも併せて参照してください。

○保育政策担当課長 それでは、今回の改定に合わせまして、記載をしました細かい資料の資料7につきまして、担当課から順次内容について御説明をさせていただきます。

見直しに当たりまして、5年前の中間見直し及び第2期の計画策定と同様のルールで本文については対応させていただいております。資料7のほうを御覧ください。

まず、1ページ目につきましては、幼稚園について。2ページ目から4ページ目が保育園についての必要量の見込み及び確保の計画の見直し案となります。

初めに1ページ目の幼稚園についてでございます。これまで同様、必要量につきましては、ニーズ調査と人口推計に基づき算出しており、人口推計の修正に伴い、当初の計画よりも減少した形となっております。

一方、確保の内容につきましては、市内の北側に幼稚園がほぼないことから、認定こども園1園の整備を計画しておりましたが、令和4年度の整備が難しい状況から、令和6年度に時期を延伸する形に修正をしております。

次に、2ページ目を御覧ください。以降4ページ目までが、保育園に関する部分とな

り、国のルールにのっとり、3歳以上、0歳、1・2歳の3区分に分けて計画することとしています。いずれも必要量については、過去の利用率の伸び率を加味した利用率を年度ごとに積み重ねていきまして、それに対して、人口の推計を乗じる形で積算をしております。

一方、確保の内容についてですけれども、必要量を達成するため、新たに保育園を何園増やしていくかの観点から、人数を割り出ささせていただいております。

当初の計画では、令和5年度及び翌年度については、毎年70人定員の保育園を2園ずつ整備する計画でしたが、推計人口が当初よりも減少したことによりまして、どの区分でも、令和4年度の整備をもって、利用見込み量に達することから、令和5年度及び6年度については、保育園は新たに整備しない計画としています。

しかしながら、市内幼稚園ニーズに対応するため、令和6年度に認定こども園を1園整備するという考え方から、令和6年度については、その分の保育のほうの定員の定員増を見込んでいる状況でございます。

次に、5ページを御覧ください。延長保育につきましても、過去の利用率と推計人口から必要量を積算しているところですが、資料のほうにも下線で記載させていただいているとおり、延長保育につきましては、令和2年度の利用率が17%と著しく低くなっている状況ですけれども、こちらにつきましては、保護者の就業状況等によって利用状況が変化するものであるため、当初の38.1%のまま算出することとさせていただきました。

そのため、推計人口の減少により必要量が減少しましたが、確保の内容としましては、これまでの実績もございますので、必要量と同数とさせていただいたところでございます。

次に、6ページ目を御覧ください。一時預かり事業でございます。一時預かり事業については、幼稚園型、保育園等の2種類に分かれております。幼稚園につきましては、推計人口の減少により、必要量についてのみ減少を見込むものとし、確保の内容につきましては、当初の計画より市内幼稚園分のキャパシティを計上していることから、変更せず同数とさせていただきました。なお、必要量と確保の内容とに乖離がありますが、こちらについては、市外幼稚園が大半を担っていることから、このような形となっております。

次に、保育園等についてですが、必要量については、推計人口の減少により、減少を

見込んでおります。一方、確保の内容については、保育園にて既に年間30,025人という、平成30年度実績がございますので、この間の利用実績は低調となっておりますが、平成30年度実績数を実際のキャパシティと捉え、確保の内容については、計画を変更しない形とさせていただきます。

最後に、病児保育事業でございます。こちらにつきましてですが、必要量については、推計人口の減少により減少を見込んでおります。その結果、昨年10月に市内2つ目の病児・病後児保育室を開設したことにより、必要容量に達することとなったため、最終年度に当初予定しておりました定員増を行わない形に修正をさせていただきました。

また、委員の皆様から事前に質問及びそれに対する回答につきましては、資料10に掲載しておりますので、併せて御確認ください。

○学童保育係長 続いて8ページを御覧ください。放課後児童健全育成事業、学童保育になります。学童保育につきましては、低学年の量の見込みをどう見込むかというところで変更案を作成しております。

まず、左下の量の見込みの算出後のところを御覧いただきたいと思います。低学年、6歳から8歳。推計児童数（6歳から8歳）掛ける利用登録数比率というのがありまして、利用実績となります。令和3年度の平均が40.4%というような形になっておりまして、令和6年度は44.3%と各年度間は1.3%ずつ増加というふうになっております。

利用登録数比率は、平成28年度以降増加傾向となります。また、令和3年度から過去5年の利用増加率は平均103.5%となっております、ちなみに令和6年度は44.3%まで伸びるというところになっております。令和3年度以降、各年度間1.3%ずつ増加という想定の下、算出した数字となります。

高学年、9歳から11歳の部分につきましては、算出方法として家庭類型別児童数（9歳から11歳）掛ける利用意向率7.1%ということで算出しております。これはのびゆく子どもプラン 小金井のニーズ調査をそのまま利用したものとなります。

確保の内容、算出方法ですが、令和4年度は1,120人、令和5年度は1,200人、令和6年度は1,240人となっております。

○倉持会長 ありがとうございます。

事務局から説明いただきましたけれども、御質問などあれば、お願いいたします。事前に送られてきた資料ではありますが、いかがでしょうか。

○宗片委員 資料4ののびゆくこどもプランによる推計と、人口ビジョンによる推計という2つの推計が出されていますが、推計Bのほうは古いデータを使っていたりして、最近の出生率だと、それが1.3とかになっているはずなので、最近のデータで言うと、出生率が上がっているので現行はもうちょっと増えたりするんじゃないかなというところと、あと人口ビジョンのほう、社人研のデータを基にしているということなのですからけれども、東京都とかそういう小金井市に特化されたデータになっているかどうか、それをちょっと疑問に思っているところです。

のびゆくこどもプランのほうは、小金井市の最近の人口と最近の出生率を使って、ローカライズされた値になっているのかなと思っていたんですけども、それはどうでしょうか。

○倉持会長 どうでしょう。

○子育て支援係長 今回お示ししている小金井市人口ビジョンにつきましては企画政策課が所管しており、また、小金井市まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進委員会という審議会があり、そちらのほうで御議論いただいていたところでして、我々のほうとして、お答えできるところとそうでないところがございます。

少なくとも、直近の合計特殊出生率というのは私のほうも確認しておりますが、かなり増減しているところもあるかなと思っております。

また、のびゆくに関しましては、確かに令和2年3月の策定の際につくったといったところであり、当時は最新のものということで策定はしておりますが、かなり情報が古いといえますか、正式に所管課である企画政策課のほうから人口推計が示されたところなので、こちらのほうを採用させていただいているということになります。

○宗片委員 ありがとうございます。シンプルにどっちのほうが高そうかというのが一番気になっているところで、利用者からするとちょっと余裕を持って見ていただくほうが、予測って外れるものだと私は思っているので、外れたときに少ないほうで、なるべくぎりぎりの需要と供給のバランスが取れるところで予測したいというのは分かるのですが、それがもしマイナスになったときに、利用する側としては足りないというのが一番致命的かなと思っていて、そういう視点で見たときに、私のはのびゆくこどもプランの推計のほう単純に多いからというのもあるんですが、推計に使っている値が直近の出生率を使っていたりとかして、先ほど令和2年3月のですから古いとお話はされましたが、出生率に関しては新しく、人口の推計に関してはちょっとコロナの影響も人口ビジョン

には入ってしまっていたりしないかなとかそういう不安があるので、どちらが予測が当たるかって多分事前には分からないとは思いますが、なるべく余裕を持った推計になっていたほうが、利用する側としては安心だなというのがあって、その辺で人口ビジョンというのが、本当に予測が当たるかどうかで難しいんですが、余裕を持ったプランになっているのかどうかというところが一番気になっているところですが。

そこが保育所の話になってしまいますが待機児童が今年の4月でゼロ歳児の募集の枠が空いていましたと。51人空きましたというのが今時点でもうほぼ空きがなくなっているという意味では、途中で入所とかもあることを考えると、保育所もゼロ歳とかに関して言うと、余裕を持っていただいたほうがありがたいなど。

1歳からその先というのは、もともとの人口があるので、転入・転出の増減が大きくない限り、そんなに予測は外れていないかなと。ゼロ歳に関して言うと、予測はかなり難しいので、ちょっと余裕を持ったプランになっているというふうなふうに思っています。

というところで、いろいろ言いましたけれども、これが余裕を持ったプランなのかどうかというところが気になります。

○倉持会長      なかなか余裕というのは、どこまで伺ったらいいいのかというのは難しいかもしれませんが、何か、お答えすることがあれば。

○子育て支援課長      御利用のニーズの観点から余裕があればという御意見かと思うのですが、今お示しをしている児童人口推計の基礎となる数値としましては、市としては各部署でばらばらの人口推計を用いて計画を策定していくということによる齟齬が生じるというのは、本来ではないので、統一的な数値を根拠としては利用していくというのが考え方となります。

その上で、利用の部分につきましては、定員確保の観点から利用ニーズですとか、実績の部分を加味して、幅の部分はどう見ていくかということになりますので、まず基礎の数値の部分はより直近に近く、確からしいものであると考えられる、統一的なものを採用するという考えが、今御提案している趣旨となっております。

○倉持会長      ありがとうございます。ここら辺もどんなふうな数値が出てくるのか今後も見ていただけたらなというふうには思います。

ほかには何かありますでしょうか。

○奥村委員      先ほどの宗片委員の話聞いて、確かに余裕があったほうが良いなというところと、

あと今よく保育園の待機児童の弾力化。定員よりも若干増やしていったりというところが可能なのかなと思うのですけれども、今言った定員というのは、ベースの定員のところで、弾力化とか何かでちょっとプラスアルファしてというふうなことは、実際には入所はできるような感じなんですか。

○保育政策担当課長 おっしゃるとおり弾力化という制度は確かにあるんですけれども、一般的な定員の設定ということになると、何年もずっと弾力化の運用をしていくというのは適切ではないというような言われ方がされております。ですので、以前に特に民間園さんを中心に弾力化をお願いしていた経緯があるんですが、現状では弾力化ではなくて定員自体をも増やしていただいているというような状況ですので、さらなる弾力化というのは物理的な部分で難しいという状況になっていますので、現定員が基本というところかなとは思いますが。

○奥村委員 ありがとうございます。

○倉持会長 ほかにいかがでしょうか。

○水津委員 前回、前年度のところでもお話があったかと思うんですけれども、ゼロ歳児に対して1歳児の待機児が多いというふうなお話があったかと思うのですが、その辺のところはどうお考えかということと、あと1歳児が増えているのは、恐らく育児休業の関係とかがあるので、従来も途中から入るのは多分育休明けで入れられる方が多いと思うので、その辺のところを主としてどうお考えかということと、あとここでの議論ではないのかなと思うのですけれども、障がい児保育の受入れに関してはどういうビジョンというか定数とかお考えがあるのかとかその辺のところを伺いたいのと、あとこれは1点お願いなんですけど、定員の話もちろん大事ですが、保育計画などをちゃんと策定していると思いますので、その辺の事業というか促進というのも同時にさらに御検討いただければというふうに、これはお願いとして伝えたいところでございます。よろしく願いいたします。

○保育政策担当課長 御質問は2点だったかなと思っております。1歳児の部分につきましては、昨年度、今年度の4月の開設のところから少し取組を行ってございまして、今年度の4月の開設園で1園。来年の4月の開設園で4園中2園が1歳からの保育園ということで開設をお願いしております。

今までですと、ゼロ歳からの進級の関係で、なかなか1歳の新規枠を確保するのが難しかったのですが、それらの取組によって1歳児対策として行わせていただいていると

いうところがございます。

それから2点目の特別な配慮が必要なお子さんの件ですが、こちらについても来年の4月にオープンする園については、可能な限り対応をお願いするような形にしておりまして、今回の募集においては、公立と同じようにいわゆる特別支援枠というような形で、別枠で募集をかけていただいている例が複数ございますので、そういうような取組を行っているという状況でございます。

○水津委員        ありがとうございました。

○倉持会長        ほかにはいかがでしょうか。

○宗片委員        資料の7の8ページのところで、学童保育の確保の内容が、以前の見込みよりも少ない状況ですけれども、これは今後どうなっていく予定ですか。今も小学校の教室とか使っていて確保していると思うんですけれども、それが継続される形なんでしょうか。

○児童青少年課長 学童保育の確保のところなんですけれども、今現状お話しいただいたように学校の教室をお借りして対応しており、なかなか今建物を建てるということが難しいような状況がありますので、子どもの人数が増え急を要するようなどころについては、学校さんのほうと調整してお借りしていく、ということで今考えております。

○倉持会長        よろしいでしょうか。

ほかには、よろしいでしょうか。

○谷村委員        ごめんなさい。今最初宗片さんが御質問したマージンを設けてはどうかというものの結論ってどういう結論だったんですか。利用定員のターゲットを上めにするとか、そういう提案を宗片さんがされたと思うのですが、そこに対する御回答って、ごめんなさい。ちょっと確認させていただきたいと思います。

○倉持会長        市としての考え方を指摘されたかと思うのですが、幾ら増やすとかそういうことではなくて、市としての考え方というのを示されたとは思いますが。

○谷村委員        そうですね。どんぴしゃをあくまでずっと狙っていくのか、10%増しというのを計画していくのか、そこら辺って今後議論してちょっと上めの数字を絞りたいとかそういうところですか。

○保育政策担当課長 先ほど保育のほうを特に御心配いただいていたところがあるかと思いますが、保育につきましては、確かに利用率の伸び率の平均値を取らせていただいているんですが、ここ2年ほど人口が減少したところも取っているんですが、それ以前の待機児童が多かったときの利用率の伸びも含めた平均とさせていただいていますので、直近の

現状だけを踏まえた形の伸び率ではない少し多めに見させていたでいるというふうな理解でおりますので、そういった部分での伸び率としてはぎりぎりではなく多めに見込ませていたでいるという考え方で出させていたでいるところではあります。

○倉持会長　よろしいでしょうか。少し余裕を持った形でということも市もいろいろ考えているという答えでございます。

○子ども家庭部長　まず、この人口推計の動向なんですけれども、平成27年度に初めてこの計画をつくった際には、人口とこの推計とでかなり乖離がありまして、人口のほうが多くなったというところがありまして、1回中間の見直しをさせていただきました。

それで、前回、この間つくりましたのびゆくのほうの中でも、ここら辺の状況等も踏まえて人口のほうを出させていたでいた際にも、前期の委員さんの中でも少し上乗せをというような御発言も前回のときもあったかなというふうに思っております。

そういったものも踏まえて、先ほど課長のほうがお話をしたとおり、一定数のところは十分見ておりますので、基本的には今回はお出しさせていただきました市の人口ビジョン。それと今までの実態というふうなところで若干上乗せ部分見ておりますので、その辺で、市としては今回このような形で御理解をしていただきたいというふうな考え方でございます。

○倉持会長　ありがとうございました。

それでは、次第の6については、終了とさせていただきます。

次に小金井市子どもオンブズパーソンの案について、議題としたいと思っております。引き続き御説明お願いいたします。

○子ども家庭部長　まずオンブズパーソン条例の関係でございます。前期の委員さんに御協力を頂きまして、オンブズパーソンにつきましても、市の基本的な考え方の案というものをまとめていただいたところでございます。

本来であれば、その基本的な考え方（案）を基に条例をお出しするところで事務を進めさせていただいていたところでございますが、なかなか法律の定めのない事項の条例を定めるというところがありまして、内部での調整に時間を要させていただいているという状況でございます。その辺に関して、進行管理が徹底していなくて大変申し訳ございません。

ただ、基本的な考え方といたしましては、今年度中に条例を制定させていただくという方針に変わりはないんですが、本日お出しできる状況ではないというところをまず冒

頭私のほうからおわびを申し上げさせていただきたいというふうに思っております。

そういった状況を踏まえまして、前期の委員さん、最終的にはこの条例案ができたものをまた皆様方に見ていただきたいというふうな形の思いもありまして、改めて資料8のとおり、事務局のほうから今回部会の設置というような形で御提案をさせていただきたいというような内容でございます。

そちらのほうの内容につきましては、児童青少年係長のほうから御説明をさせていただきたいというふうに思いますので、御理解のほど、よろしく申し上げます。

○児童青少年係長 資料8の資料説明のほうさせていただきます。

資料8、子育て会議における部会設置について（オンブズ）（案）という形で提出させていただきます。

子どもオンブズパーソン事業につきましては、令和4年度設置の目標をのびゆく子どもプランに掲げておりまして、その達成に向け、令和2年度から、本会議内に子どもの権利部会を設置し、「（仮称）子どもオンブズパーソンの基本的な考え方（案）」という形で、様々な角度から貴重な御意見を頂き、御審議を頂いたところです。本来の予定では本日お示しするということでしたが、間に合いませんでした。

ただ、今までも一緒に検討し、市だけで話しては出てこない意見や御指摘の中で、よりよいものになったかなと思っておりますので、これまでの経過から、全員の参集というのが今後コロナがどうなるかということも心配しておりまして、あと、全員で参集されるというよりも少人数での審議のほうが、議論も盛んだったかなということも感じておりまして、今後引き続き様々な角度から貴重な御意見を頂く場として、子ども・子育て会議条例第8条の規定に基づく部会を設置し、子どもオンブズパーソン条例（案）について、検討を行うことを提案させていただくものです。

部会の名前はそのまま仮称で今つけております。役割についても、前期お示したものと変更ございません。期間としましては、設置の準備期間、子どもオンブズパーソン自体の設置の準備期間として、令和4年3月までを予定するという形で、まずは条例案について御審議いただく回が直近となっております。

前期、子ども・子育て会議の報告にありました子どもの権利部会報告書の内容に引き続いての議論となりますので、事務局からのお願いで申し訳ないですが、前期子どもの権利部会に出席していただいた皆様には、手を挙げていただけると私はとてもうれしいと思っております。よろしくお願いいたします。

○倉持会長 ありがとうございます。子どもオンブスパーソンの条例をつくっていくために、さらに皆さんの御意見を頂きながら考えていきたいということだと思いました。

いかがでしょうか。また、部会の設置について、提案ありましたとおり、よろしいでしょうか。

○水津委員 オンブスパーソンの設置をできるだけ迅速に行うために、今までの話を積み上げたものを、さらに条例としてつくるために、今までの現行のメンバーでよりスピーディーにつくるように努力できたらと思いますので、部会のほうで検討させていただけると、もっとよりよく早くできるかと思うので、そうしていただいたほうがよろしいかというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○倉持会長 それでは部会を設置して、そのメンバーはできれば前任の方々も引き継ぎながら、新しいメンバーも加えていくということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉持会長 それでは、よろしくお願いいたします。希望確認につきましては、先ほどと同じように事務局のほうからお問合せがあると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の7については終了させていただきます。

次に新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)【**修正版**】が出ておりますので、こちらを議題としたいと思います。

こちらは報告のみになります。事務局より説明をお願いいたします。

○保育政策担当課長 それでは、資料9について、御報告をさせていただきます。公立保育園に関しまして、施設老朽化などの関係から、市として方針案を定めたことにつきましては、前回の期となりますが、前回の子ども・子育て会議で御報告をさせていただいたところです。

その後、実施時期の延期など修正等を行ったことから、その修正版について、本日御報告させていただくこととなります。初めての方もいらっしゃいますので、一部前回の報告と重複しますが、改めて説明をさせていただきますので、御了承をお願いいたします。

市では、これまでこの保育業務の総合的な見直しについては、公立保育園を民営化(民間移譲)するという考え方でありました。民営化の場合、運営者が変わるのみで、保育の量自体に影響を与えるものではないことから、これまで子ども・子育て会議においては、特段御報告等を行ってこなかったところでございますが、今回については、保育定員全体に関わる部分もありますことから、小金井市子ども・子育て会議条例第2条第1項に規定する「特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し意見を述べること」に

関わるものとして、御報告を申し上げるものでございます。

小金井市の保育所の現状としましては、現在、市内の認可保育所の数は39園で、そのうち、小金井市が設置運営する公立保育園は、現在5園でございます。今回の方針案は、このうちの3園について、今後段階的に定員を縮小の後、廃園していくという案でございます。

それでは、方針案について御説明させていただきますが、これまでの経緯等については、少々補足を交えて説明をさせていただきます。

資料の1ページを御覧ください。本件につきましては、行財政改革の観点から、平成29年度より検討を始めまして、その後、行財政改革以外の視点も含めて、小金井市児童福祉審議会や保育検討協議会など、複数の会議体での協議・検討を頂きながら、20年以上の年月を重ねてきたところでございます。

そして、直近の民営化に関する状況としましては、平成29年9月に開催されました市議会厚生文教委員会におきまして、公立保育園3園（くりのみ保育園、わかたけ保育園及びさくら保育園）につきまして民営化することと、そのうちの2園（くりのみ保育園とさくら保育園）については、平成32年4月に民営化したい旨、報告を行ったところですが、その後、当初の計画を2年延伸することとした後、あらゆる可能性を排除せずスケジュール等必要な見直しについて、検討するとしていたところでございます。

その間、市議会においては、保育ビジョン及び保育の質のガイドラインを最優先で策定することを求める決議が可決されたところでございますが、保育ビジョン、また保育の質のガイドラインにつきましては、本年3月に策定したところでございます。

他方、保育業務の総合的な見直しに関しましては、この間も部局内において進めるべき課題であるとの認識の下、どのような手法を選択するかについて検討を重ねてきた結果、新たな保育業務の総合的な見直し方針案を定めたところでございます。

以降、保育全体の課題及び公立保育園の課題について、項目のみ説明をさせていただきます。

保育全体の課題につきましては、待機児童に代表される保育の量の課題。延長保育や一時保育、また特別な配慮が必要なお子さんへの支援などに代表される多様なニーズへの対応、また、保育の質。そして予算の4つの課題がございます。

このうち保育の量につきましては、前回会議の際にも御説明しましたとおり、解消に向かっている一方、市内全体で空きが出ているという課題が顕在化してきております。

そのほか、多様なニーズへの対応や保育の質につきましては、4つ目の課題である予算にひもづくものでありまして、今後も、人材や予算がさらに必要な状況にあります。

次に、公立保育園の課題としましては、人材確保、施設老朽化、予算の3つを挙げさせていただきます。これらはいずれも3つ目の課題となります。予算にひもづくこととなりますが、公立保育園は運営費も建て替え費用も市が全額負担する制度となっていることが、先の保育全体の課題を考えた際に、公立保育園が制度上厳しい立場に置かれていることとなっております。

これら課題の中でも、施設老朽化が大きな課題でありまして、公立保育園5園のうち、くりのみ保育園、わかたけ保育園、さくら保育園の3園については、築年数にして約50年となっております。特にこの3園は建物自体の老朽化だけではなく、安全・安心な保育を提供するために必要な給排水設備、空調設備、外構設備などの老朽化も進んでいるところでございます。

これらの不具合や故障による修繕や取替工事など、老朽化が進む中、対応にも限度があり、今後将来にわたって安全・安心な保育を提供し続けることが難しくなることが予想されるところであります。

以降、6ページに記載のとおり、対象は現在、築年数が約50年を超える状況のくりのみ保育園、わかたけ保育園、さくら保育園の3園としておりまして、そのうちくりのみ保育園とさくら保育園については、児童定員について段階的に縮小を行った後、令和9年度末で廃園とする。また、わかたけ保育園については、2園の状況を見ながら、時期等について判断することとしております。

次に、廃園までの措置として、廃園するまでの間に、対象2園の園児が転園を希望する際の配慮や児童定員を踏まえつつ、保育に支障がないよう職員体制の確保を行うこととさせていただきます。

そのほか財政効果につきましては、7ページ目に、段階的縮小期間の対応については、8ページ、9ページに。そして、2園を段階的に縮小することで実施するサービス拡充内容につきましては、9ページから12ページに記載をさせていただきます。

なお、13ページには、これまでの経過もあり、参考としまして、以前に市が考えておりました民営化方針との比較についても併せて掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

本件は既に8月6日に開催されました子ども・子育て会議において報告をしたもので

すが、そこから修正したことに加え、委員の皆様も変わられたことから、新しい委員さんの方もいらっしゃいますので、少々お時間を頂き、御報告をさせていただいたものでございます。

また、委員の皆様からの事前質問及びそれに対する対応につきましては、資料10に掲載しておりますので、併せて御確認いただければと思います。

○倉持会長            ありがとうございました。

今の御説明いただきました内容について、御質問、御意見などありましたらお願いいたします。

○奥村委員            もう前の期で大分お話があったのかもしれませんが、少し前に見たニュースを思い出しまして、ある市で行ったものだと、老朽化した保育園小学中学校全部一体化して、幼小中連続して一体化したものを造ると。その目的としては、それぞれもう老朽化して建て直しが必要である。さらに老朽化しているのでランニングコストが物すごいからため、建て替えたほうが安く済むというふうなところ。

そうすると、それでほかのところも調べてみると、高齢者施設と保育園の一体化みたいなところがあったんですけども、例えば保育の中で見たら建て替えしなきゃいけないのはこの建物というふうにはなるわけですが、例えばこれがほかの小学校であったり、ほかの老人関係の施設であったり介護施設だったりとかというふうなところの、ほかの課の建て替えが必要であったりとかすると複合した一体化施設にするというふうなところというのは、考えられたところがあったのかというところが聞きたいところ。

あと2点ありますけれども、反映していく上において、だんだん人数が減っていくのは仕方ないと思うんですけども、9ページにオのところ。「園全体の児童数で減少しても異年齢で触れ合う機会を保障するため、市内保育園、園児の交流、近隣小学校との交流及び園庭を活用した地域交流を行う」というようなところがあって、ただ、今コロナが結構はやっていて、交流はなかなかできない。交流の機会をこれで確保するということは、日常において普通の保育園だったら異年齢が日常の中で交流しているけれども、その機会のみしか、この交流をする時しか触れ合いができないというふうなところ。

さらに、転園希望の点数も除外されるので、そうするとどんどんどんどん人が減っていってしまう。交流の機会が全くないというところでは、やっぱり最後まで在園する子どもたちって、結構精神的というか、民営化するだけでも結構心的外傷でいろいろとあ

ったというふうなところとか訴訟になったとかいろいろとあるんですけども、こころ  
辺のところって、施設のしているもの、確かにあるんですけども、そこら辺のフォロ  
ーとしてはどんなふうなところがあるのかなというのが2点目。

3点目ふと思ったところなのですけども、2ページの保育の質なんですけど、保育ビ  
ジョンとかをいろいろ調べてみたんですけど「保育の質とはこれである」というふうな定  
義というのがいまいちちょっと。つくるのが難しいのかなとは思うんですけども、そ  
こが見えないので、どういうふうな保育をしているんですというところが見えにくいと  
ころと、さらにそうすると、例えば5年後とかに、これ計画して実際どのくらい効果が  
あったのかというふうなところも、検証する際には、そもそもこういうふうなことをや  
りますというのがなければ、その後どう変わったかというところは検証しづらいよう  
なところがあると思うんです。

見てみると、結構こういうふうな、事例としてこういうこととかこういうこととかこ  
ういうことはどうですかというのがあるんですけども、例えばこれ、定義のところと  
検証について、国際的にはいろんな指標もあつたりもするので、検証方法と定義とい  
うのはどういうふうなところを考えているのかなというふうなところの3点です。

複合施設どうなのかということ、最後まで在園されるお子さんと保護者に対しての支  
援。3点目は保育の質について定義とその検証方法について、伺いたいと思います。

○倉持会長           ありがとうございます。

                          今答えられるものがあれば、よろしくお願いいいたします。

○保育政策担当課長   3点ほど御質問いただいたんですけど、まず複合化の考え方になります。小金井市  
の場合は施設老朽化による複合化の検討の流れというのがあるんですけども、保育の  
場合は、全体量として、公立民間に関わらず供給量として見ていくという状況になりま  
すので、そういった見方をした際に量としては、今回の計画の中にもありますとおり、  
ある程度達しているという状況があるというのは、1つありました。

また、複合化につきましては、先ほど幾つか例を挙げていただいたんですけど、代表さ  
れる学校についての複合化の検討というのは、そもそも保育園だけではなくて、ほかの  
施設も含めて検討は行っていないというのが事実なんですけども、市のほうの複合化  
等の検討の流れからいきますと、公立でも全体量としてある程度供給が達しているとい  
うことであれば、必ずしも複合化するという流れにならない可能性もございますので、  
そういった点から、今回は複合化という検討には至らなかったというところがございま

す。

なお、参考までに申し上げますと、今例に出していただいた施設については、小金井市は直接市のほうで持っている施設というのはあまりございませんで、選択肢としては、なかなか複合化していく施設としては少なかったというところはあったかなと思っております。

それから2点目の交流のところでございますが、この間、ほかの場でも御説明する機会があったのですが、異年齢保育について、交流事業で代替できるという考え方は我々として持っているわけではないんですが、その代わりとしてできるものとして何かというふうに挙げた際に、1つが交流であるという考え方を持っておりますので、これについては、それ以外にもできる取組がないかは、今後も検討していくという考え方を持っておりますが、交流については少なくとも行っていきたいという考えであるというところが現状だというふうに思っております。

それから3点目の保育の質のところでございます。様々なところで、同様の御指摘を頂くところは多々あるんですけども、私どももこれを策定委員会というところで検討いただいたときに、途中で国のほうでも検討会というのがあったんですが、結果として定義づけは国のほうでも明確なものが出なかったという経過がございます。

おっしゃっているとおり確かに評価ということを考えて、定義づけが必要だということも理解しますし、ほかの自治体でも定義づけを実際しているところはあるんですが、本市の策定委員会の中では、ビジョンの中にも書いてあるんですけども、定義づけするのは難しいとそういう結論になりまして、しかしながら、どういう取組をしていけば、維持向上していくかという視点があるというところから、例えばガイドラインをつくって研修を重ねていくですとか、そういった様々な取組を重ねていきたいと思います。そういうような形となりました。

少し引用させていただきますが、そちらの記載の部分につきましては、保育は人・物・環境など様々な要素が絡み合っていて、子ども一人一人を尊重して実践されるもので、その質について一義的に定義することは簡単ではないことから、保育の質自体定義するのではなく、ビジョンと市の質の向上の根本となる小金井市の保育の目指すもの、大切なものというのを定めることとしました。

この目指すもの、大切なことにつきましては、全ての子どもの最善の利益を保障し、現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培います。地域の自然や

人々とつながる中で、様々な体験や仲間づくりを通して、質の高い保育を目指しますというものを掲げさせていただきまして、これに向かっての様々な取組を重ねていくことで、質の向上を図っていくということで、一旦整理をさせていただいているところでありますので、現状はそういうことで整理をさせていただいたということで、御理解いただければと思います。

○奥村委員      ありがとうございます。先日すこやか保育ビジョンというのを見させていただきまして、例えば2ページなんかには、保育の質は例えば子どもたちが心身ともに満たされ、豊かに生きていくことを支える環境や経験というふうに急に出てきておりまして、あと17ページを見ると、保育の質に関する保護者の評価という数値的なところでずらっと並んでいて、急にあるので、これは一体どこから来たのかなというところをちょっと疑問に思ったので、そこら辺も含めてちょっと質問させていただきました。ありがとうございます。

○倉持会長      ほかにかがででしょうか。

○水津委員      これは報告ですので、意見ということではないと思うんですけども、せっかく報告していただいたので、すごく私も個人的ですけども感じたのは、建物の老朽化が今急に始まるわけではないので、事前にずっとそういうものがあつたはずなのです。それに対してそれを放置とは申しませんが、してきたということもあるかと思います。

残った2園も、小金井保育園に関してはあまり新しいものではないので、せっかく残している公立保育園が、また老朽化というようなことで、何か支障が出るようなことがないように、今後は検討していただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○倉持会長      はい、貴重な御意見だったと思います。

○鈴木委員      意見とかコメントとか質問とかの前にちょっと確認というか、多分、市の方というよりは、この会議の中で相談したほうがいいのかと思うことだと思うんですけども、資料ナンバー2のこの会の所掌事務の(1)特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し意見を述べるということというのは、この会議の役割の1つとして挙がっていて、それに関連するからといって報告を受けているという段階だと思うのですが、これ日本語の解釈問題かと思うのですが、利用定員の設定に関し意見を述べるというのは、総数としてこうだからいいとか悪いとかという意味には僕には思えなくて、どういう種類の定員をどういふふう設定するかということまで含まれると思うんです。

保育園として年齢関係なく何卒とかってやっているんじゃないで、各年代ごとにどれぐらいいたらいとかって議論しているの、それと同じように、公立と民間とどういうふうにしたらいとかというところに関しても、意見を言う会議であっていいんじゃないのかなというふうに思っているというのが、個人的な意見で、それを言っているんですか。駄目なんですか。議論をするのは、この会議の中で議論して意見を出してもいいんですかね。

○倉持会長       この会議として、何か意見をまとめるということですか。

○鈴木委員       そういうことです。最終的には市長に、こういうふうにとりかかるとしての意見を出すわけですけれども、こういうふうにするかというふうにしたほうがいいんじゃないかというような話があるのであれば、これも解釈の問題ですが、この件に関しても意見を述べていいのではないかなというふうに思っています。

○倉持会長       報告していただいたことに対して、意見を言ってもらいたいと思うんですけども、ただ、何でもというか、いろいろなことをやったら収拾がつかないということもありますので、そういうことに対してどう考えるのかというようなことだと思います。

○水津委員       今鈴木委員の御意見を伺いながら、何となくしっくりこないのは、恐らくこの数を確保の数として出されていることに関する市民感情の違和感があって、例えばこの報告のところに地域がどうなっているとか、そういうことが見えるような資料とかがあれば、どの地域で足りているのかなとか、どういう状況になっているとか、公立がこの定数で、私立がこうで特定だって前も出していただいたことがあると思うんですけども、それと確保のこれがすごく非常に無機質に見えて、意見を言われたときに難しかったりとか、「数は足りている」というふうにおっしゃると「そうなんですよ」ということになってしまうので、そこを議論する権利が私たちにあるとするならば、もう少しその辺のところを議論できるような資料の出し方とかをしていただけると、もう少し有意義に意見交換ができるんじゃないかなというふうに思いますので、できる範囲で、もしよろしければそういうことも御検討いただければと思います。

○倉持会長       確かに数字がいっぱいのときって、頭の中がどたばたしてきたという感じは否めないところはあるんですけども、例えば今おっしゃられたみたいに、わかたけだとかくりのみだとかというのをもうちょっとマップの中で示していただいて、そこでどういうふうな子どもたちがどこら辺にどれぐらい人数いて、それでどう足りているのかとか、何かそういうようなことが見えてきたりというような感じですか。

○水津委員　　すみません、市全体の状況をもう少し総体的に考えないと、こちらも確保の数だけの議論とか言われても、「ああ、そうですね」、「おっしゃるとおりなのでしょう」ということになってしまうので、そういう気持ちで今発言またすみません。

○谷村委員　　鈴木委員は多分数だけの話ではなくて、今報告しますというところで、この資料9が出されました。報告を受けました。ちょっとした質疑をして、子ども・子育て会議としてこれを主体的に承認したという流れでいいのっていうところかなと思うんです。

市の子ども・子育て会議の位置づけて、のびゆくこどもプランというところでの計画が書かれていて、子ども・子育て会議として承認じゃないですけども、議論し尽くして出ましたというプランだといったら、もう少しこの資料9というのは、踏み込んで議論すべき内容がいろいろあって、主体的にコミットしたほうがいいんじゃないのかということかなと思います。

確かにマップがどうこうというのはあるんですけども、結構重い資料だと思うんです。今までの事業のいろいろな計画の中でそれをきちっとした報告で、簡単な質疑応答で抜けられるようなものなのかなという、いいんですかというのが、今子育て委員全体で確認をというところを出しています。

○倉持会長　　質疑応答というよりは、これに対して報告していただいて、これについてどう考えるかという意見をどんどん言っていただいて、そのやり取りの中で、もう少しこれが、今回は修正版として出てきたのが、そういう経緯の中で、前期のときにいろいろ意見を頂いて、修正したものが出されていると思います。

ですから、これに対して、報告されたことに対して、意見をどんどん言っていただきたいと思うのですが、ただこれ自体は、数値だけの羅列とっていいか。小金井市の実態があまりよく見えないというようなものを示されたところで意見が何も言えないというようなことなのかなというふうに思うんですけども、そうすると、もうちょっと資料のほうをもう少し実態が把握できるような作り方が必要というふうだったのかなと思いました。

○水津委員　　多分これはそういう種類の御報告じゃないんですね。ここで議論するとか承認するとかいうものではないという認識でよろしいでしょうか。そこをちょっと一度はつきりしていただかないと、皆さんどこまでこれを話していいのかということがあるので、そこをきちんとまずこの素材の位置はどうかということをお願いのと、私が思ったのは、数の確保のところでもう少し全体が見える資料があったらありがたいなと

ということなので、その辺の今回の修正版というか、出された方針に関しての位置づけをもう少し御説明いただけますか。

○保育政策担当課長 前回のときにも先ほどと同じような御説明はさせていただいたんですが、こちらの子ども・子育て会議の、先ほど委員より頂きました1つ目の部分については、小金井の場合ですと、供給量につきましては、全体を1区域というふうに設定させていただいて、その中で量の見込みを立てさせていただいているという状況もございますので、全体量に関わる部分として御意見を頂いているという認識でおりますので、こちらの方針案については、その部分についての影響もございますので、報告という形でさせていただいたもので、こちらの会議のほうで諮問・答申ですとか御決定を頂くようなものだという認識は、事務局のほうでは持っていないというところでございます。

○倉持会長 これは報告であって、これに対して何らかの意見というのはどんどん言っていただいでいいですけども、ここではこれを承認するかそういう可否を決めるところではないということですね。

○奥村委員 自分の中でも意見はなかなかまとまらないんですけども、最初この数値を見たときに、私自身来年度子どもを幼稚園に入れたいなどは思っていて、今探したりとか見に行ったりはしている中で、定員という枠があったりして「入れられるかどうか」「もうちょっとあったらいいかな」とか「ここら辺にあったらな」とかいろいろなところを考えながら幼稚園を探して「ここすごくいいな」とか選りながらやったりとしているんです。

そうやって今幼稚園の姿が見えてきた分、例えば先ほどのだんだんと廃園していくんだとすると、あの広い園舎の中に1クラス分だけ、5人6人だけがずっと1日いて、広いから遊べるからいいじゃんというふうな話はあるかもしれないですけども、でもだんだんと人が抜けていくかもしれないと思ったら、すごい何か、心としては納得はできないというところの思いがありつつも、これを見たら、年間幾らコストがかかるからこれだとか、人数はこれだけだから足りないとかというふうなところがあって。

ただ市役所としては、説明できなければ恐らく市としての他部署とかも含めた人数の増減というところがあって、そこら辺を使わずに勝手にニーズをつくるわけにもいかないというところもあるでしょうし、ただ、そのところがすごいこの保育とか子どもというところはすごく情が入ってくるところで、ここら辺のところの情のところは、数値で割り切れなきゃいけないところというところのそこがものすごくあります。

最初、資料を見たときには、その数値のところと、自分自身の子どもを預けるとか自分自身の子どもがどうなっていくのかというところが、物すごい、先ほど水津委員が市民感情というところがあったんですけども、そこら辺のところがすごく乖離しているようなところは感じています。

ただ、どうしたらいいのかというのが、今来ている意図もまだ分からないんですけども、でも市民には、市としては説明する責任があるので、適当な数値はできないし、この委員に入れたから、預けられないからといって10%多めにしましたというところでは、市の財産を使うから、ほかのところに予算配分しなくていいのかというような話にもなるし、ただこっちとしては、預けたりとか、小金井の将来、子どもたちをどうやって育てていこうかって思っていると、そんな数値だけだということもあって、そこがすごい割り切れないというところを思いながら今日来たところで、ちょっとまとまらないんですけども、そういうところが難しいなというところ。ごめんなさい、感想みたいな形になったんですけども、そのすり合わせがどうやったらいいのかなというのが今思うところです。

○倉持会長　　実際は保育士の方々がすごいいろいろ工夫をしてくださって、そういう少人数の中でも子どもの生活が豊かなになるようにしていただけるとは思うんですけども、それをここにどういうふうに表現するのかというのは、かなり苦慮されるところかなと思いますが、でもそういうものがないと安心できないんだよって御意見だろうなというふうに思うので、そこは受け止めていただいて、何らかの工夫をこれからしていただくということにつなげていただけたらなというふうには思います。

はい、お願いいたします。

○宗片委員　　私も、これ報告ですと言われて、はいそうですかと言えなくて、でもこれって定員に関わることと考えると、この子ども・子育て会議の中で考えることかなと思っただけで、結局中で書いていることも0歳の空きができたので廃園にしても大丈夫ですというような書き方をされていて、でも実際にもう今0歳の空きがなくて、そういう議論もなく、もう今すぐやりますというのはどうなのかなというところがあります。

ここはそういう議論をする場なのかなと私は思っていたのですが、報告なので、「意見だけ言ってください、終わり」というのは、何かこの会議の存在自体が何なのかなというのは、私は聞いていて思いました。

○倉持会長　　すみません、私が意見を言ってくださいと言ったものですから。意見だけで終わるの

ではなく、意見をどんどん重ねていただいて、いい案が出れば、それを出していただければいいと思うんです。ただ、出されてきたものに対して、それはいけないから取り下げてくださいというような、そういう決定はここではできないということです。

○宗片委員 意見を述べることまでなので、ここで何か決めるわけではないとは思いますが、何となく先ほどの話で定員に関わることなのに、話したものがどうかというところがもやもやするという意味で。意見としては、その定員に関わることで、0歳とか1歳というのはまだ待機児童もいるのに、2園いきなりなくして大丈夫なんですとか、そういうのはもっと意見としてありますけれども、先ほど地域で一体という話がありました。そもそも公立民間みたいな分け方は、先ほど出たと思うんですが、そういう話もあるわけで、特別支援保育の拡大とか保育サービスの拡充、概要のところにもありますが、これってこの人数で定員足りるんですかみたいな議論って、何かどこにもないような気がしていて、私はそれで質問の中でも「特別な配慮の子が一体市民どれぐらいいるんですか」って言っても「分かりません」という答えなので、そのニーズを把握していないのに定員を設定するとかってというのはどうやってやっているんだろうと気になっちゃって。そういう議論をもう少ししたほうがいいのかなと思っています。

○倉持会長 この辺りはもうちょっと意見を出し合ったほうがいいのかもしれないですね。

○谷村委員 ちなみにこの方針というのは、今（案）って書いてあるんですけども、いつまでに誰が決めて、誰が発行するんですか。

○倉持会長 この資料9の見直し案についてでしょうか。

○谷村委員 そうです。あくまで、今現状（案）って書かれているじゃないですか。案じゃなくなるときが来るはずであって、それがスケジュール的にいつになっていて、誰が発行責任を持って出てくるのかというのを確認させてください。

○保育政策担当課長 現在（案）ということではさせてはいただいているものですが、最終的に案を取らせていただくのは、市の方針ですので市のほうということになるかなというふうに思っておりますけれども、ただ今回書かせていただいている内容自体を最終的に決まっていくのは、公立保育園の場合は公の施設になりますので、条例を設置しておりますので、そちらの条例の改正がされることで最終的に発効といたしますか。そういう形になるというふうに思っています。

具体的に（案）をいつ頃取るかというところまで細かいスケジュールは、今現実的に保護者の方への説明をし、市民説明会のほうも予定をしておりますので、今の段階で目

標はここという明確なものを持っているわけではありません。

○谷村委員 最短でいつになりますか。

○保育政策担当課長 最短ということ自体、まだ説明している最中ですので、こちらとして何か設けているという状況ではないです。

○倉持会長 多分今、いろいろ言っていたいただいたコロナのこともあるので、数のこととかどうなるかとか、ここで言っていたいただいた意見というのは、多分必ず市民にいろいろ意見を聞く、意見聴取を行ったときに出てくる話だと思いますので、そのときまでにいろいろ考える機会も市のほうに与えるというのもこの役割なのかなというふうに思うので、そういう意味でいろいろ意見を言っていたいただいて、こういう予定も考えないといけないんだということを示していただければいいのかなというふうに。もちろん議論していただいて、出していただければというふうに思いますけれども。時間が足りないですよ。

○谷村委員 ごめんなさい。期間をお聞きしたのは、いつのまにか（案）という文字が消えていて、子ども・子育て会議で1回議論されていたと実績が残るのが正直嫌だったので、次回、例えば今、スケジュールでいくと12月に会議が予定されていて、それ以降に発行されるんだったら、まだ。まだという言い方もあれですけども、11月にいきなり発行されていて、これは子ども・子育て会議で一度議論はされていると言われるのはいかなかなと思ひまして、今御質問させていただきました。

○倉持会長 市としてはどう考えているかとかはありますか。

○保育政策担当課長 位置づけについては、確かに事前にも御質問頂いたところもあったかなと思ってはいるんですけども、御議論というよりはお出ししたことに対しての御意見を伺っているというような状況かなと思ってはいますので、議論をしていただいた結果どうのというような形で今回も報告に対してのことについて、市としてそういうふうな言い方をさせていただくという考えは持っておりませんで、現状について報告をさせていただいて、御意見を頂いたというような形になるかなとは思ひます。

○倉持会長 多分私たちとしては、もうちょっとこのことについて考えて意見を述べたいということですかね。

○谷村委員 いろいろと意見は言ってもいいけれども、そのまま通るよという話ですかね。今の話の結論は。我々がここで議論をしてもいいけれども、この紙はそのままいくよという回答でよろしいですかね。今おっしゃられたことを言い換えるとそういうことかなと思ひます。

- 倉持会長       それは違います。
- 谷村委員       いろいろここで意見を言って議事録は残るかもしれないけれども、この紙は変わらないよって聞こえたので。
- 倉持会長       方針（案）は一度出されたものの修正版として出ています。もうちょっと言葉を出したほうがいいのかもかもしれません。
- 保育政策担当課長   議論をしていただくということではなくて、市として御報告をさせていただいて、それに対して御意見があれば頂戴するというような流れかなと思っておりますので、中身についてお決めいただくというような形でのお諮りをしている会議ではないというふうに思っているところです。
- 谷村委員       ありがとうございます。じゃあ、報告を受けましたということで、じゃあ、一委員として「否」ということで。
- 倉持会長       否というか、どこの部分をもうちょっとこうしてほしいとか、もうちょっと具体的に言っていたかかないと。
- 谷村委員       否はすごい要約した。
- 萬羽職務代理   今の議論で、意見を言ってもよろしいでしょうか。先ほど水津委員からもあったんですけれども、築年数の話もあるのでもっと計画的にできないかというのは、私も本当にそういう印象を受けまして、現時点出てきたものもそうですし、わかたけ保育園については2園の状況を見ながら時期等について判断するという、この2園の状況を見ながらというのも、それを続けるので、災害がいつ起こるかも分からないですし、そういう延ばしているというような形でいいのかなというのがすごく気になったので、もう少し先を見通すというか、計画を少し見通しができないのかなというところと、それに関連して、例えばなんですけれども、ほかにもいろいろあるんですが、例えば7ページにある跡地利用とかっていうところも「小金井市の未来のためにより有益な活用ができるよう」というところとかもすごく曖昧なので、こういうのだけだととっても不安感だけが募って、これは一体どうなるんだっていう形がすごくしてしまうので、この辺りも計画に見通しを持って、もう少し具体的にこういうところも書けないのかなと。すみません。これは1例なんですけれども、ほかのところも随所にそういう感じがしたので、意見として述べさせていただきました。
- 倉持会長       ありがとうございます。もうちょっと具体的にいろいろ書いてほしいですかね。
- 子育て支援課長   鈴木委員のほうから、会議の役割の定義というところに関しての御確認というお話

があったので、少し事務局のほうから補足させていただきたいんですけども、御指摘のあったように、意見を申し述べるということについては、この会議の役割でございますので、御意見をお出しいただくというところはあってよいものかと思っております。

方針に関しましては、市で決定する方針でございますので、子ども・子育て会議で御意見を伺うというプロセスについては、大切なものかと思っておりますが、子ども・子育て会議で御意見を頂いたから決定したとかというような位置づけになるものではなく、あくまでも決定者は市で、子ども・子育て会議で御意見を頂いたものを言いつばなしに受けるということではなくて、いただいた意見の中から必要なものについては、今後の材料にさせていただくとか、修正の糧となるものもあるという位置づけで、報告をさせていただいていると考えております。

○倉持会長            ありがとうございます。

私たちは必要なことだと思って意見は言っていると思いますので、そこの辺りはどの意見も重要だと思って受け止めていただけたらなというふうに思いますけれども、そろそろ時間が来ましたので、次回開催が、事前にお伝えしてありますように、12月21日か28日になるというふうに思いますが、まだこの件について少し御意見のほうをもうちょっと掘らせていただけるというふうになるのかなと思います。

○谷村委員            前期からいろいろな事業に関して、財政的な理由で厳しいというのをよく常套句で聞いていたんですけども、財政状況というのが、具体的に我々なかなか見えないところがありまして、財政状況が分かるようなちょっとした資料を頂けたらありがたいなど。他市と比較してとか、あと小金井市におけるどのぐらい予算が上がっていったらとか、毎度毎度予算厳しいと言われて、どれがどのぐらい厳しいのかというのがいま見えないので、そういうのを簡単なのでいいので用意していただければなと思います。

○子育て支援課長    どういったものを御用意するのが適しているのかも含めて相談させていただければと思います。

○倉持会長            ありがとうございます。

それでは、ちょっと残っていますが、これで次第8については引き続きということで、次第の9その他。何か議題がありますでしょうか。事務局、いかがでしょうか。

○子育て支援係長    事務局より2点報告となります。次回の開催は事前にお伝えしているとおり、12月21日、もしくは28日となります。開催日が決まりましたら、改めて連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、本日部会を設置することとなりましたが、その部会の参加希望につきましては、後日メールにて意向を確認させていただきますので、併せてよろしく願いいたします。もし本日の段階で部会に参加してもよいというお気持ちのある方は、申し訳ございませんが、会議終了後短時間残っていただくようお願いいたします。

○倉持会長

ありがとうございました。

そのほかに何か言っておきたいことがありますでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、終了とさせていただきます。本日の審議は以上となります。

以上で本日の会議は終了です。長い時間ありがとうございました。またよろしく願いいたします。

— 了 —